

所 属	イノベーション推進担当
所属長	杉下 哲大
電 話	06-6489-6675

ものづくりを核とした新たなオープンイノベーション拠点「ARKade」が尼崎に誕生 ～挑戦とアイデアが交差し、まちの未来をカタチづくる共創の場へようこそ～

尼崎市は、尼崎信用金庫、尼崎商工会議所、(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所 (AMPI)、(公財) 尼崎地域産業活性化機構 (aiR) との公民連携体制で、地域内外のものづくりをはじめとする企業の経営者や後継者、社員のほか、起業家、クリエイター、大学、金融機関、行政機関等、多様な主体が互いの強みを活かして事業共創を行う施設「オープンイノベーション拠点 ARKade (アーケード)」を、令和8年(2026年)4月、尼崎信用金庫旧中央支店のリノベーション施設(住所:兵庫県尼崎市神田中通2丁目27番地)内に開設します。



来春開設予定のオープンイノベーション拠点「ARKade」の内観イメージ

1 ものづくりのまち尼崎

尼崎市は、明治時代、紡績工場の開業で工業都市としての第一歩を踏み出して以降、ものづくりのまちとして高度経済成長をリードしてきました。尼崎市産業振興基本条例(2014年10月)でも、ものづくり産業は本市における産業の中核として位置づけられ、技術・経営革新を通じた事業の高度化、商品等の付加価値の追求、成長事業分野への事業展開等の取り組みを推進することを掲げています。

2 オール尼崎の支援体制構築

そのような中、産業のまち尼崎の更なる発展を目指し、「ものづくりするなら尼崎」のビジョンの下、オープンイノベーションコア尼崎運営協議会(OIC(オーアイシー))(下図参照)が2024年4月に立ち上がりました。立ち上げから約1年半、1社1者への丁寧な支援コーディネートが強みに、市内企業同士の協業や、スタートアップ誘致の案件が進むなど、イノベーションの兆しが出てきています。これら個対個のつながり作りに加え、多対多のつながりを増やし、まちの共創を加速化させることを目的に、この度オープンイノベーション拠点の開設に至りました。

3 施設コンセプト

【設置目的】

①「ものづくりするなら尼崎」の発信拠点として、人・情報・アイデア・テクノロジーが集積する場になること、②尼崎の事業者や働く人、地域住民、支援者等にとって新しい気づき・縁・絆が生まれる場になること、③市内企業同士の事業面のつながりを促進し、潜在的な強みやノウ

ハウを引き出す場になること、④地域の事業者が抱える様々な課題に対し、市内支援機関が一体となってワンストップで対応する産業支援のハブになることを目指します。



OIC 構成機関とコンセプト図

【名称】

施設名称の「ARKade」は、商店街のように人と人が交差し、集う場を象徴する Arcade（アーケード）に、Amagasaki（地域）・Relationship（人と人の縁）・Knot（新たな結び目）の頭文字を合わせ、地域のつながりの中に新たな出会いや情報、アイデア、技術を呼び込む架け橋であることを表現しています。

【サービス】

OIC によるワンストップの無料相談対応に加え、共創やイノベーションを促す交流会、ワークショップ等のイベントやプログラムを提供するほか、コワーキングスペースやミーティングルーム、チャレンジショップなど、挑戦する人・企業のアイデアをカタチにするための多彩な機能を備えます。

4 共創を可視化する独自の試み「あまぬし」

独自の試みとして、同拠点で事業共創活動を積極的に行う会員を「あまぬし」と名付け、「あまぬし」ごとの事業共創プログラム参画数や時間、従業員の関与度、経営者の想い等の共創に至るプロセス、共創活動のインパクトをポータルサイト上で公表します。これにより、各事業者等における持続的・包摂的な経営の取り組みを定量的・定性的に可視化し、地域の魅力を高め、市内外からの共創案件の創出を目指します。

5 今後の展開

今後、順次、実施するプログラムや会員プラン、施設利用料などの詳細情報を市のウェブサイト等でお知らせします。尼崎市をフィールドとした事業展開や、市内事業者との共創にご関心のある企業・団体・支援機関の皆さまは、是非お気軽にお問い合わせください。

以上

市内初のオープンノベーション拠点「ARKade（アーケード）」を開設

ものづくり企業を中心とした**市内事業者の新規事業創出や、創業者・スタートアップの事業立ち上げ・成長**等をサポートする施設「**オープンノベーション拠点 ARKade（アーケード）**」を令和8年4月に開設します。

～ポイント～

- 1 施設は「オープンノベーションコア尼崎運営協議会」（OIC）が運営。各支援機関の強みを活かし、ワンストップで事業者を支援。
- 2 ものづくりをはじめとする企業の経営者や後継者、社員のほか、起業家、クリエイター、大学、金融機関、行政機関等が出会い、共創する機会を提供。
- 3 共に拠点を盛り上げる仲間「あまぬし」を募集。



「オープンノベーション拠点ARKade」の内観イメージ



同入口外観イメージ

伝統をつなぎ、未来へ歩みを進める尼崎のものづくり

尼崎市は、明治時代、紡績工場の開業で工業都市としての第一歩を踏み出して以降、国内トップシェア企業を多数輩出するなど、ものづくりのまちとして発展してきました。

ARKade開設を契機に、ものづくりのまちとして築いてきた伝統を大切にしながら、新しい技術や発想を取り入れ、次のステージへと歩みを進めます。



写真:大正5年(1916)頃の尼崎紡績
(「御大典記念献上 尼崎市写真帖」より)



尼崎の優れたものづくり技術は今なお輝く
今年度、クリエイターとの共創による商品開発プログラムがスタート
(「尼崎ものづくりチャレンジ(OIC)」より)

施設名称 ARKade

A magasaki
(地域)
R elationship
(人と人のつながり)
K not
(新たな結び目)

— } **ARKade**

**地域のつながりの中に新たな出会いや
情報、アイデア、技術を呼び込む架け橋に**

ARKadeコンセプト

ARKadeが目指す姿

1

「ものづくりするなら尼崎」の発信拠点として、人・情報・アイデア・テクノロジーが集積する場になる

2

尼崎の事業者や働く人、地域住民、支援者等にとって新しい気づき・縁・絆が生まれる場になる

3

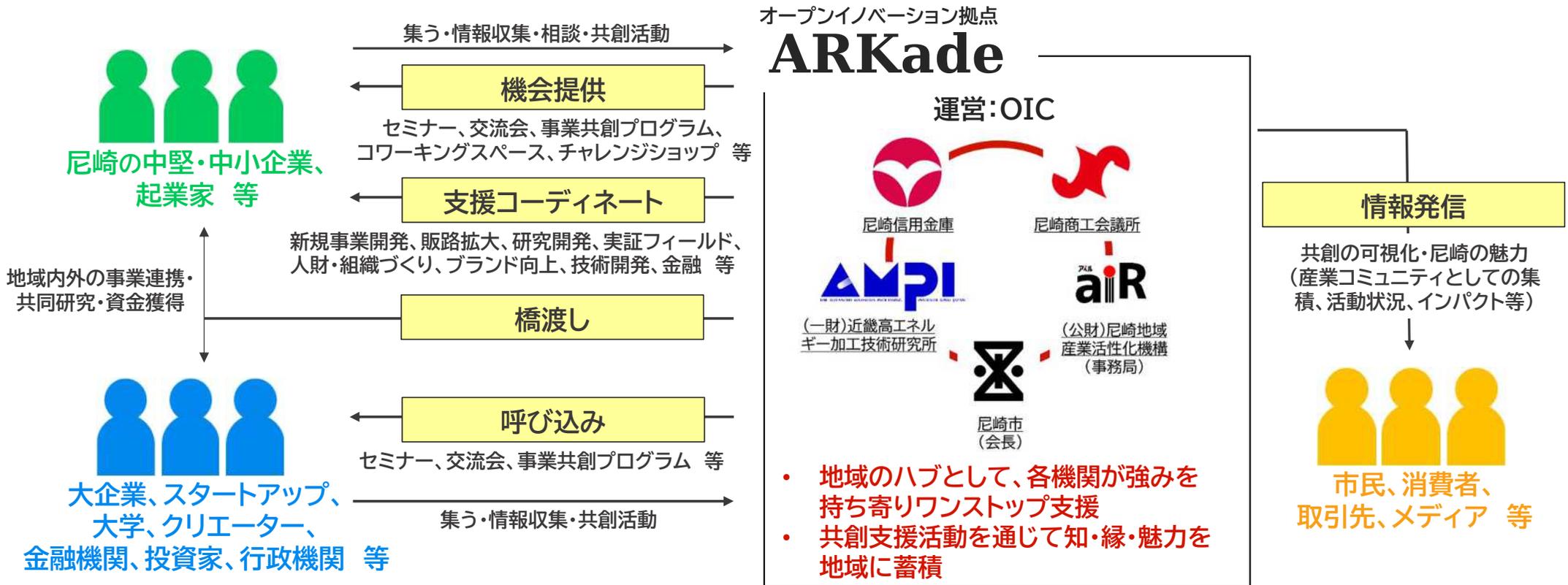
市内企業同士の事業面のつながりを促進し、潜在的な強みやノウハウを引き出す場になる

4

地域の事業者が抱える様々な課題に対し、市内支援機関が一体となってワンストップで対応する産業支援のハブになる

ARKadeの支援機能

ARKadeには、**OIC各支援機関の職員が常駐**し、1社1人に寄り添った新規事業開発や販路開拓、共同研究開発等の各種支援制度の活用サポートや、創業、技術相談対応等を**ワンストップ**で行います。



施設概要

場所

兵庫県尼崎市神田中通 2 丁目27番地 1Fおよび2F
(中央商店街中央一番街内)

開所時間

調整中

施設利用

挑戦したい・誰かと共に新たな価値を生み出したい気持ちが
あればどなたでも無料で入館可能です。
(要会員登録)

※コワーキングスペース等の占有的利用は有料



コワーキングスペース



ミーティングルーム



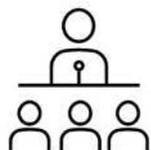
イベントスペース (奥) ・チャレンジショップ (手前) 6/ 8

共に拠点を盛り上げる仲間「あまぬし」を募集

「やってみたいことがある」「チャレンジを応援し合える仲間に出会いたい」そんな気持ちを持ち、主体的に行動する人々の集まりが、まちの魅力を高めます。

ARKadeでは、**先頭に立ってまちの産業を盛り上げる主体であり、他者の挑戦を応援する主体でもある**、そのような会員を「**あまぬし**」と名付け、あまぬし同士の交流機会を提供するとともに、活動やストーリーをポータルサイトで紹介します。

あまぬしの活動例



先陣を切って挑戦し、他の会員に経験を伝える



人脈や場所・設備をシェアする



イベントや勉強会の自主企画や裏方支援を行う

【参考】オール尼崎の支援体制（OIC）

産業のまち尼崎の更なる発展を目指し、「**ものづくりするなら尼崎**」のビジョンの下、オープンイノベーションコア尼崎運営協議会（OIC（オーアイシー））を2024年4月に立ち上げました。

立ち上げから約1年半、1社1者への丁寧な支援コーディネートが強みに、市内企業同士や大学との協業促進や、起業家の発掘・成長サポートを行っています。

OIC構成機関



【主な活動実績】 R7.11月末時点

企業訪問：**280回** のべ**130社**
BM・支援施策コーディネート：**75件**
新規事業創出：**5件**
連携協定：**1社、1大学**
メディア掲載：**4件**

オープンイノベーション拠点開設にかかる協定書

本協定書は、尼崎信用金庫(以下「甲」という。)が所有する不動産の一部を、尼崎市(以下「乙」という。)に対して無償で貸与し、当該不動産を「オープンイノベーションコア尼崎運営協議会」(以下「OIC」という。)の活動拠点(以下「オープンイノベーション拠点」という。)として使用することについて、甲・乙及び OIC 構成団体である公益財団法人尼崎地域産業活性化機構(以下「丙」という。)、尼崎商工会議所(以下「丁」という。)、一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所(以下「戊」という。)での合意事項を確認するものである。

(OIC の構成)

第 1 条 OIC は、尼崎信用金庫、尼崎市、(公財)尼崎地域産業活性化機構、尼崎商工会議所及び(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所の 5 者により構成され、産業支援団体間のネットワークを活かし、地域経済エコシステムの確立に向けた支援を実施する任意団体である。

(目的)

第 2 条 OIC の活動に必要な拠点を確保し、協議会の円滑な運営および市内企業の新規事業創出支援事業や創業・スタートアップ支援事業等を推進するための基本的事項を定めることを目的とする。

(不動産の表示)

第 3 条 本協定の対象となる建物は、以下のとおりとする。

所在:兵庫県尼崎市神田中通 2 丁目 27 番地 使用部分:1 階部分及び 2 階部分

(貸与の内容)

第 4 条 甲は、前条の建物の使用部分を乙に対して無償で貸与する。

2 乙は、前項において借り受けた建物の使用部分を、第 2 条に規定する目的に基づいた事業の実施のため OIC に使用させることとし、甲はこれを了承する。

(事務局および経理・運営管理)

第 5 条 オープンイノベーション拠点の運営に関する経理事務、資料管理、関係機関との調整その他事務的業務は、OIC 事務局である丙が統括して行う。

(使用期間)

第 6 条 本協定による建物の貸与および使用の期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。ただし、期間満了の 3 か月前までに甲乙双方から書面による終了の申し出がないときは 1 年間延長されるものとし、以後同様の取扱いとする。

(建物の管理)

第 7 条 甲は、本建物の日常的な維持管理を行うものとする。

2 建物を使用する OIC の故意または過失により損害が発生した場合は、OIC がその修繕費を負担する。

3 前各項に定めのない管理費用その他の事項については、関係当事者の協議により定める。

(権利義務の譲渡禁止)

第 8 条 甲および乙並びに丙、丁および戊は、事前に書面による同意を得ることなく、本協定に基づく権利義務を第三者に譲渡し、または担保に供してはならない。

(契約解除)

第 9 条 前条における禁止行為、その他本協定の内容に違反した場合、相当期間を定めて是正を求めたにもかかわらず、なお是正されない場合にあっては、甲は本協定における契約事項を解除することができる。

(建物の明け渡し)

第 10 条 第 6 条に定めるところにより、使用期間が終了した場合、乙は建物の使用部分について原状回復のうえ甲に返還する。ただし、原状回復の範囲については甲と乙で協議する。

(協議事項)

第 11 条 本協定に定めのない事項、または本協定の解釈に疑義が生じた場合は、甲および乙並びに丙、丁および戊が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

(協定書の有効性)

第 12 条 本協定は、OIC を構成する 5 者による署名した日をもって効力を発する。

以上、本協定の成立を証するため、本書 5 通を作成し、OIC を構成する 5 者各自が記名のうえ、各 1 通を保有する。

令和 7 年 12 月 18 日

(甲)

尼崎信用金庫 理事長

(乙)

尼崎市 市長

(丙)

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構 理事長

(丁)

尼崎商工会議所 会頭

(戊)

一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所 理事長